

2021年5月11日

お客様 各位

ユニット株式会社
営業部

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置延長・追加に伴う弊社対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染が続き 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の延長と追加を受け、弊社に於きましては該当地域に所在する営業所の勤務形態を「時差出勤」に変更する事となりましたのでお知らせいたします。

お客様には多大なご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力の程 よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

対 象 : 札幌営業所・福岡営業所
期 間 : 2021年5月12日(水)～2021年5月31日(月)

(以下の営業所は既に勤務形態を時差出勤に変更しており、期間延長といたします。)

対 象 : 千葉営業所、埼玉営業所
期 間 : 2021年4月28日(水)～2021年5月31日(月)

対 象 : 横浜営業所
期 間 : 2021年4月20日(火)～2021年5月31日(月)

対 象 : 城北営業所・城東営業所・城南営業所・第二営業所・西東京営業所
大阪営業所・京都営業所・神戸営業所
期 間 : 2021年4月14日(水)～2021年5月31日(月)

勤務形態 : 社員の約半数が時差出勤によりAM10:00出勤、PM4:30退勤となります。
(今後の状況により、勤務形態の変更があるかもしれません)

※上記以外の営業所は通常勤務となります。

※社員の半数が時差による出勤・退勤となりますので、電話応対やFAX等の回答に時間を要する場合がございます。何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

以上